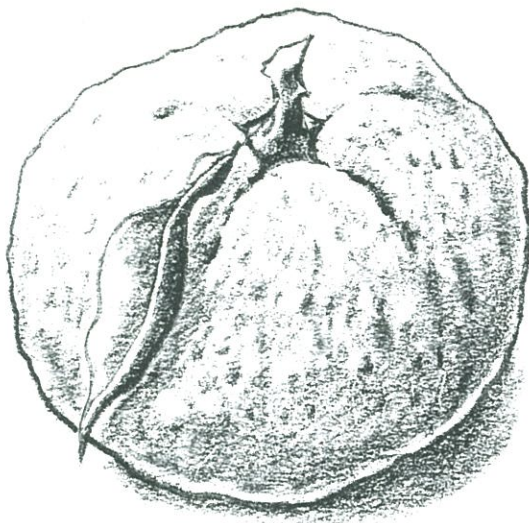


栃木市  
大平隣保館

人権教育啓発情報誌

No. **120**号

こがま



朝のあけまつ  
まよりのほごまり  
みんながえがおの  
あ友だち





## 人権作文

### 「世界の友達」

栃木市立大平西小学校 6年

柳田美咲  
やなぎた みさき



今年の夏、ロンドンオリンピックが開かれました。スポーツが苦手な私ですが、選手達が精一杯たたかう姿に引き付けられました。中でも心に残ったのが、女子サッカーです。決勝戦で戦った、澤穂希選手とアメリカのワンバック選手。二人は以前、同じプロサッカーチームに所属し、良きライバルであり親友だったそうです。前回のワールドカップで日本が優勝した時、決勝戦で負けた

ワンバック選手は、試合終了後、澤選手に「あなたをほこりに思う。」と笑顔で言ったのだそうです。その言葉は、澤選手の心に深く残り、今回日本が負けた時も澤選手はワンバック選手に、心から「おめでとう」を伝えられたという事でした。本当なら負けてくやしいはずなのに、相手の健とうをたたえる姿に、私は改めてスポーツの素晴らしさと、国境や文化を越えた友情の尊さを感じました。

私は、二年生の時に転校してきたフィリピンのお友達を思い出しました。その子はよく一人で教室の自分の席に座っていました。みんなが声をかけるとすぐ泣いてしまいます。今思うと慣れない環境の中で言葉も話せず、不安な気持ちでいっぱいだったのだと思います。そのうち、ドッチボールでみんなと遊ぶようになりました。一緒に過ごしていると、言葉は分からなくても楽しいし、気持ちは伝わります。三年生の終わりに、その子は転校してしまいました。が、私は、その子とても仲良く出来ました。

今年の一学期の終わり頃、中国から十八人のお友達が西小を訪問しました。短い時間でしたが、一緒にゲームや授業、給食などで交流し、楽しいひとときを過ごしました。初めは言葉が通じないことや相手を知らないことへの不安からドキドキしていました。しかし、その人達が一生懸命に日本語を覚えて自己紹介したり、私達と一緒に頑張る姿を見て、私も中国の人達に日本をよく知ってほしい、楽しんでほしいという思いが強くなりました。そうすると、一つの言葉が通じたり、一緒に過ごすことがとても楽しく、気持ちも通じ合えたような気がしました。国や言葉は違ってもみんな同じ人間なんだなと改めて思いました。

私は、一人ひとりが相手を心から大切にすることで、人は誰とでもつながれるということを感じました。



今、新聞やニュースでは、たくさん  
の争いごとや悲しい事件がよく報  
道されています。でも、澤選手とワ  
ンバック選手のように、国境を越え  
て素晴らしい友情も成立するという  
ことに夢や希望を持ち、これからた  
くさんの人とつながっていきたく  
思いました。

私は、どんなに言葉や肌の色が違  
っても、相手をうやまい大切に思っ  
て、相手と人との心をつなぐ心  
のかけ橋になるのだと思います。差  
別やへん見は、自分の世界をせまく  
するばかりでなく、人の心を暗くし  
てしまうものです。広く温かな心で  
人と接し、おたがいを認め合い大切  
にすることで世界中のみんなが友達  
になれる日が来ることを願っていま  
す。



## 「思いやり」

栃木市立大平東小学校 6年

臼井野々花



人権という言葉を初めて知ったこ  
ろ、人権とは、なんだか難しそうで  
自分から遠いもののように感じてい  
ました。人権がどういうものなのか  
知りたくて、人権の話に耳をすまし、  
人権という文章に注目しました。す  
ると、私が想像していたものと違っ  
て、私のすぐ近くにあることにだん  
だん気づきました。

例えばの話です。教室のロッカー  
にのっていた花びんを、友達が割っ  
てしまいました。そこへみんなが来  
て、花びんを割ってしまった人に「大  
丈夫。」「ケガはない。」などと声

をかけました。そしてその人は、「ク  
ラスのものをこわしてしまって、ご  
めんなさい。」とみんなにあやまり  
ました。それから別のクラスメイト  
が出て来て、花びんをロッカーのは  
しに置いたのは私だと言ってあやま  
りました。それから、ほうきとちり  
とりを持って来て、そうじを始めた  
人がいました。破片でみんながケガ  
をしないようにと思ったようでした。  
だれも、だれが悪いとは言いません  
でした。そうしたら、温かい気持ち  
になると思います。おたがいに思い  
やりの心を持って接することは、大  
切なことだと感じました。

私は考えました。今まで、いつも  
思いやりの心を持っていたらどうか。  
「今、こつという行動をした方がいい。」  
と思った時に、「他のだれかがして  
くれるから、自分がやらなくても大  
丈夫。」と思ったことはなかったか  
あったと思います。  
だから、思いやりの心を持てる人  
になりたいと思いました。



思いやりとは、自分以外の人も大切にする気持ちだと思います。まず私にできることからやってみます。

一学期、私のクラスでは、「一人一日一つ、クラスのためになる良いことをする。」という一日一善をやっています。最初は、床に落ちていたゴミを捨てたりしていましたが、だんだん面倒臭くなり、私はやらなくなってしまうました。だから二期からは、「クラスのためになる一日一善」を途中でなげ出さずにやりたいと思います。後回しにしてサボってしまう気持ちに勝って、意識しなくても、ふつうにできるようにしたいと思います。

夏休みの間に、庭の草木に水やりをしたり、洗たく物をたたんだり、言われなくてもやれる自分をめざしてみました。父や母に「助かった。」「ありがとう。」と言われて、うれしくなりました。

この調子で、二学期から学校でも一日一善です。そして、続けてい

て、良いことをためれば、いつか自分にも、良いことが帰って来るかもしれない。思いやりの心がたくさん集まって、学校全体、もっと広く社会全体が、いつでも人にやさしい場所になったら良いと思います。

12月4日～10日は  
人権週間です

◆特設人権相談を行います

人権は、人間が幸福な人生を送る上でもっとも大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。しかし、近年ではインターネット、携帯電話を利用した差別事象や、プライバシーの侵害など、人権問題が多様化しています。

このような様々な人権問題の解決に向けて、人権擁護委員による特設

相談を次のとおり行います。

暮らしの中で起こる様々な問題、家庭内の問題など、どんなことでも相談に応じます。ひとりで悩まないで、どうぞ気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は守られます。

◆日時 12月4日(火)

午前10時～正午

◆場所 大平隣保館 相談室

◆問合先 人権推進課

(電話 43-6611)

人権擁護委員の仕事は、地域の皆さんから人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力し人権侵害による被害者の救済をしたり、また地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行っています。





# 夏のこどもたち



今年も小中学校の夏休みが始まると、たくさん子どもたちが隣保館に遊びに来ました。そんな中、児童健全育成事業として2つの事業を開催しました。

## ◎夏休み親子体験教室

8月3日(金)午前9時30分～

### エコクラフトで小物入れを作りました

親子6組12人が参加して、予定時間を過ぎましたが、みなさん笑顔で完成を喜びました。



一生懸命に作製中！



出来ばえに満足かな

## ◎夏休み子どもお楽しみ劇場

8月7日(火)午後1時30分～

### 52人の子どもたちが大きなしゃぼん玉を飛ばして遊びました



シャボン液の作り方を教わって



じょうずに出来ました



**【隣保館主催講座】**

**◎シルバー生き生き塾**

60歳以上の方を対象に、レクリエーションや教養・文化活動などの講座を通して、健康で明るく過ごすことを目的に、6月から毎月1回開催しています。9月に開催した講座は、市環境課職員の出前講座で、ゴミの分別・減量を題材にした講話と廃油を利用した石鹸作りを体験しました。

講話では、ゴミ分別の必要性や分別の詳しいやり方等を教わりました。受講生たちは、ゴミ問題が深刻な故に、関心を持つことが大切であると痛感したようです。



**◎ふれあい交流会**

ふれあい交流会は、交流の促進と福祉の増進を目的に、榎本地域在住の80歳以上の高齢者を対象に榎本集会所をメイン会場にして毎月第3金曜日に開催しています。

10月に開催した交流会では、会場を南第2保育園に移して、園児と一緒にミニ運動会を行いました。ひ孫を交えての誕生会の後、お遊戯や玉入れ、障害物リレーなどで日頃見せない俊敏な動きを披露した参加者たちは、園児による組体操やダンスに魅了され、身も心も若返ったようでした。みんなでおいしくお弁当を食べました。園児のみんな、ありがとうございました。

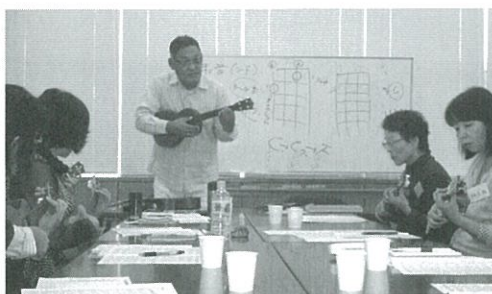


**◎ウクレレ講座**

10月から12月までの短期講座として、ウクレレ講座を開催しています。講師の藤沼先生の軽快な音楽と歌声に酔いしれながらの講座に、受講生は、必死に、且つ和気あいあいと練習に励んでいます。

**◎健康運動教室**

恒例となっている健康運動教室を、9月から11月までの8回、内容を養生気功を中心にして開催しました。毎年、定員オーバーとなる人気のある教室であり、来年度も開催したいと思っておりますので、よろしくお願います。





# 大平隣保館からのお知らせ

## 【催し物案内】

「人権を考える市民の集い2012」  
落合恵子さんの講演会を開催します



人権尊重のまちづくりを推進するため、人権週間に合わせて「人権を考える市民の集い2012」を開催します。作家落合恵子氏の講演会のほか、会場ホワイエにて市内小学生の人権書道や人権原画コンテストへの出品作品等を展示しています。

入場無料ですので、お気軽にお越しください。

◆日時 平成24年12月8日(土)

午後1時開場

午後1時30分開演

◆場所 栃木文化会館 大ホール

◆定員 1200人(先着順)

◆講師 作家 落合 恵子 氏

◆演題 自分色に輝く

〜21世紀の人権〜

※ 入場無料

## 「りんぼかん書初め席書大会」の

参加者を募集します

年明け1月5日(土)に、中学生以下を対象に、書初め席書大会を開催します。席書とは、皆で集り、気持ちを集中し、テーマに沿って書道を行うものです。

◆日時 平成25年1月5日(土)

午前10時〜11時

◆場所 大平隣保館多目的ホール

◆持ってくる物

習字セット(大きい下敷き)

墨汁 新聞紙1日分 雑巾

◆課題 幼児 好きなひらがな

小1「あい」 小2「なかま」

小3「ともだち」小4「生きる力」

小5「美しい心」小6「平和な朝」

中学「社会道徳」

★申込み・問合せ先 大平隣保館

電話 43-6611

★申込み受付 12月3日(月)から

★定員 先着30人



「厚生センター冬休み交流事業」の  
参加者を募集します

栃木市厚生センターでは、市内の小学生を対象に、冬休み交流事業を開催します。楽しい室内ゲーム、おいしい昼食会等の他、お土産も用意していますので、参加申込みをお待ちしています。

◆日時 平成24年12月26日(水)  
午前10時30分〜午後2時

◆場所 厚生センター

(栃木文化会館の南隣)

◆参加費 一人200円

★申込み・問合せ先 厚生センター  
電話 24-2444

★申込み受付 12月3日(月)から  
★定員 先着30人



【大平集会所担当職員が  
配置替えをしました】

今年4月に大平公民館へ配属となった大平集会所担当職員3人が、10月から大平隣保館へ配置替えをしました。

集会所に関する問い合わせ等につきましても、大平隣保館に連絡くださるようお願いいたします。



「人権について思うこと」

人権擁護委員

大橋 登美子

私は、新人の人権擁護委員です。今まで「人権」について向き合った事がありませんでした。「人権

てなあーに」。小学生の「人権ポスター原画コンテスト」の作品集、啓発冊子のタイトルです。この冊子のタイトルのとおり、「人権とはなんでしょう」と一緒に考えてみませんか。一言で人権といっても、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、外国人等々、近年では、インターネット上による人権侵害等様々です。

今年度は、栃木人権擁護委員協議会で中学生の人権作文の審査をさせていただきました。昨年は、東日本大震災の被災地に対する気持ちを綴った作品が多かった様ですが、今年は、いじめに関するものが多く見受けられ、中学生が人権について自分で考え、どの様にしていきたいかという気持ちを作文で表わしていました。どの作品も優劣を付けがたく、まじめに取り組む姿は素晴らしいと感じました。読売新聞において9月に「なくそいいじめ」という記事が掲載さ



れていました。その中で、2007年から2009年の3年間で北関東のある市の小中学生一四〇〇人を対象とした、いじめの調査において、いじめられた経験といじめた経験も、ともに8割以上の児童生徒が「ある」と答えたとありました。そこには「地域の人々が、文化・スポーツ活動など、関わることによって大人の目を増やすことが必要。」ともありました。多くの児童生徒がいじめに関わり、関心を持っていることがわかりました。最初は自分がいじめられているとは気が付かない内にいじめられていた事もある。それがだんだんエスカレートしていく。そして取り返しの付かないことになっていく。「いじめ」について、中学生の人權作文で、多くの生徒が「いじめを見て見ぬ振りをしていた自分をこれからは変えよう。」「それがいじめを助長しているのだ。」と書いています。これからでも遅くはありません。でも、私は、いじている友、いじ

められている友に一人で向かうのではなく、多くの友たち、先生、保護者、そして周りの大人を巻き込んで解決をしていくことも必要ではないかと考えます。一人で悩むのではなく、本当に親身になって解決してくれる多くの人に助けを求めていいと思います。経験豊かな大人たちも役に立ちますよ、と言いたいです。最近、私が読んだ本は、拉致被害者の蓮池薫さんの著書「拉致と決断」です。拉致も人權侵害です。日本においては、自由とは、憲法で国民誰にでも平等に与えられるものです。それをその人の意志に関わりなく奪うという行為は、正に人權侵害です。許されません。蓮池さんの子どもを置いての帰国、日本に留まることの決断の苦悩が、子どもを持つ親として切ない気持ちで読みました。北朝鮮においては、女性の立場は全く認められていないようです。日本では、私たちは、すべてにおいて自由であるけれど、それが当たり前になっ

ています。そこで今、私たちの置かれている環境がいかに恵まれているか、将来を大切に生きていかななくてはならないことを再認識すべきだと思います。そのことによって、生きるこの意味、精一杯生きていなくてはいけない、ということが感じられるのではないですか。

ノーベル医学・生理学賞を受賞した山中伸弥先生が、若い人たちに向けてメッセージを送っていました。「今のうちにいっぱいやって、失敗しても決して恥ずかしいことではない。」と。私自身は、若くはないけれど、若くないからこそ今から悔いのない人生を送って生きたいと思えます。人生は二度と戻ってこないのだから。





### 【隣保館相談事業】（無料）

大平隣保館では、生活・人権・法律・年金など、様々な相談に応じています。また、どこに相談したらよいのか分からない場合でも、お気軽にご相談ください。隣保館で対応するほか、適切な機関をご紹介します。

### 法律相談

2か月に1回、日常生活の中での法律全般に関する困りごと等を、弁護士の方が相談に応じます。今後の相談日は次のとおりです。相談は予約制ですので、希望される方は、事前に隣保館まで連絡をお願いします。

- ◎相談日 1月17日（木）  
3月21日（木）
- ◎相談時間 午前10時～正午まで

### 年金相談

年金についての相談を希望される方は、次の予定日にご来館ください。

- ◎相談日 12月22日（土）  
1月26日（土）  
2月23日（土）  
3月23日（土）
- ◎相談時間 午前10時～正午まで

### 外国人相談

日常生活の中で、言葉が通じない為に、困っている外国人の方が対象です。次の予定日にご来館ください。

- ◎相談日 12月15日（土）  
1月19日（土）  
2月16日（土）  
3月16日（土）
- ◎相談時間 午後8時～10時まで



表紙絵 絵手紙教室 根本晴夫さん  
標語 大平東小3年 日向野鈴華さん

生活相談や  
困りごとは  
大平隣保館へ

電話でのご相談はフリーダイヤルで

よろしくなやみなし  
**0120-46-7830**

(平日午前8:30から  
午後5:00まで)